

**令和元年度高知大学免許法認定講習
中学校教諭二種免許状（外国語（英語））実施要項**

1. 趣旨

この講習は、文部科学省の実施する「小学校外国語教科化に対応した外部人材活用促進等のための講習の実施事業」の委託を受けて、高知大学が高知県教育委員会と連携して実施する講習です。小学校の教員が、中学校教諭二種免許状（外国語（英語））の取得に必要な単位を修得し、小学校における外国語教育の専門性の向上を図ることを目的としています。

本学では、免許状の取得に必要な（教育職員免許法（別表第8）に規定された教育職員検定による）14単位を3年間で修得できるように、以下のように開講を計画しています。

科目名	単位数		開講年度		
	必修	選択	H30	R1	R2
英語学基礎	1		○	○	○
英米文学基礎	1		○	○	○
英語コミュニケーション基礎	1		○	○	○
英米文化論基礎	1		○	○	○
英語学演習Ⅰ		1	○		
英語学演習Ⅱ		1		○	
英語学演習Ⅲ		1			○
英米文学演習Ⅰ		1	○		
英米文学演習Ⅱ		1		○	
英米文学演習Ⅲ		1			○
英語コミュニケーション演習Ⅰ		1	○		
英語コミュニケーション演習Ⅱ		1		○	
英語コミュニケーション演習Ⅲ		1			○
英米文化論演習Ⅰ		1	○		
英米文化論演習Ⅱ		1		○	
英米文化論演習Ⅲ		1			○
中等英語科指導法Ⅰ	1		○	○	○
中等英語科指導法Ⅱ	1		○	○	○
生徒指導・進路指導	1		○	○	○
教育相談	1		○	○	○
計	8	6			

※この講習は、年度ごとに文部科学省の委託を受けて実施する事業であり、平成30年度は「小学校英語教科化に向けた専門性向上のための講習の開発・実施事業」として実施していますが、それぞれの科目は同一のものとして取り扱われます。なお、令和2年度の開講は、変更の可能性があります。

2. 開講科目及び日程等

別紙「令和元年度高知大学免許法認定講習（中学校教諭二種免許状（外国語（英語））開講科目一覧」のとおりです。

3年間で必要な単位を修得できなかった場合でも、本学や他大学の科目等履修生（有料）等として、不足する単位を修得し、免許取得することは可能です。

また、既に修得している単位（小学校免許取得後に修得した単位に限る。）をもって必要な単位の一部にあてることができる場合があります。

3. 受講資格

次に掲げる者とし、（1）のうち昨年度受講者→（1）のうち新規申込者→（2）→（3）の順に優先するものとします。

（1）小学校教諭普通免許状を有し、主幹教諭（養護又は栄養の指導及び管理をつかさどる主幹教諭を除く。）、指導教諭、教諭又は講師として在職する高知県内の小学校、義務教育学校前期課程又は特別支援学校小学部（以下「小学校等」という。）の教員。

（2）既に特別免許状等を授与されている、若しくは将来的に授与することが想定される外国語指導助手や英語が堪能な地域人材等のうち高知県内各市町村教育委員会から推薦された者。

（3）小学校教諭普通免許状を有し、主幹教諭（養護又は栄養の指導及び管理をつかさどる主幹教諭を除く。）、指導教諭、教諭又は講師として在職する高知県外の小学校等の教員。

なお、免許状の取得には教育職員免許法別表第8の規定により14単位を修得する必要がありますが、教育職員免許法施行規則第18条の2の表備考第4号の規定により、教育職員免許法別表第8第3欄に定める最低在職年数（3年）に加え、次のイからへまでに掲げるいずれかの学校の教員として良好な成績で勤務した旨の実務証明責任者の証明を得ることが可能な在職年数があるときは、3単位にその在職年数を乗じて得た単位数（7単位を限度とする。）を減じることができます。在職年数1年の場合は、必修科目8単位に加えて選択必修科目から3単位を修得することになりますが、科目の編成上、在職年数2年以上の場合は、必修科目のうち「中等英語科指導法Ⅱ」を除く7単位に加え、選択必修科目1単位の計8単位を修得することが必要になります。

- | | |
|---|---|
| イ | 学校教育法施行規則第79条の9第1項の規定により中学校における教育と一貫した教育を施す小学校 |
| ロ | 中学校 |
| ハ | 義務教育学校 |
| ニ | 学校教育法（昭和22年法律第26号）第71条の規定により中学校における教育と一貫した教育を施す高等学校 |

ホ 中等教育学校

へ 特別支援学校の中学部

【教育職員免許法施行規則第 18 条の 2 表備考第 4 号参照】

4. 受講定員及び受講の流れ

(1) 定員

講習科目ごとに40名を定員といたします。定員を超えた場合には、地域性等を考慮して選考を行います。

(2) 受講の流れ

受講の申込み

① 3. 受講資格の (1) に該当する方

学校長を通じて各市町村教育委員会へ申込み

→高知県教育委員会で取りまとめ高知大学へ一括して申込み

② 3. 受講資格の (2) に該当する方

各市町村教育委員会へ申込み

→高知県教育委員会で取りまとめ高知大学へ一括して申込み

③ 3. 受講資格の (3) に該当する方

受講申込書を高知大学へ郵送

申込み期間：令和元年 7 月 16 日（火）～ 7 月 29 日（月）【必着】

※申込み期間は予定 文部科学省への申請状況により前後する可能性があります。

※申込み時に受講通知書兼受講票送付用の返信用封筒（定形の封筒に送付先の住所及び宛名を記入し82円分の切手を貼付）をご提出ください。

※ 3. 受講資格の (3) に該当する方が受講を認められた場合は、初回受講時に単位修得証明書送付用の返信用封筒（定形の封筒に送付先の住所及び宛名を記入し82円分の切手を貼付）をご提出ください。



受講の可否

- ・ 申込み時に提出された返信用封筒により令和元年度高知大学免許法認定講習受講通知書兼受講票または受講不可通知書を送付（8月上旬予定）



講習の受講

- ・ 指定の時間、場所にて受付後、講習を受講



単位認定

- ・ 所定の講習科目時間の5分の4以上出席し、成績審査に合格したのものには、当該講習科目について1単位を認定（教育職員免許法施行規則第38条）
※原則として遅刻、早退は認めません。
- ・ 単位修得後、令和元年度開講分に係る「単位修得証明書」を令和元年12月ごろ高知県教育委員会を通じて送付（3. 受講資格の（3）に該当する方は高知大学から直接送付）

5. 講習当日の携行品

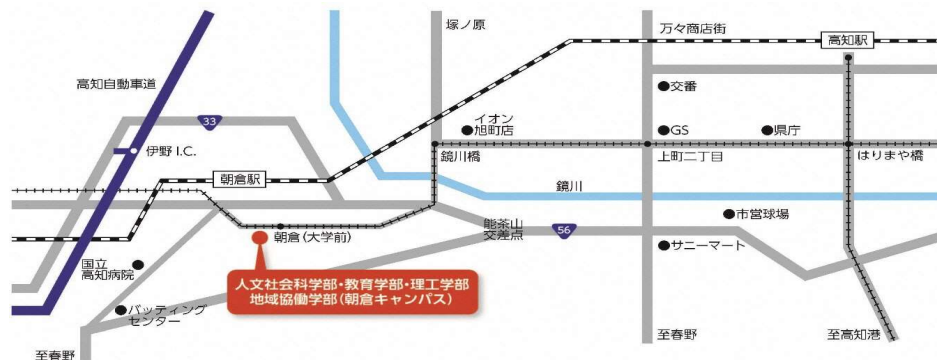
- （1）「令和元年度高知大学免許法認定講習受講通知書兼受講票」
- （2）印鑑（出席簿への押印用）
- （3）事前課題

※講習により事前課題がある場合があります。詳細は受講通知書とともに送付する受講案内をご参照ください。

- （4）その他指定されたもの（受講通知書とともに送付する受講案内に記載します。）

6. 講習会場

高知大学朝倉キャンパス（〒780-8520 高知県高知市曙町二丁目5番1号）



※高知大学では大学構内の駐車料金を徴収しています。

原則、全日（土日、祝日及び高知大学の休業日を含む）1回の入構につき、

【当日24時まで】	【24時を越えるとき、下記の金額を加算】
入構後 30分以内 無料	60分以内 200円
30分超 60分以内 200円	60分超 90分以内 100円（計300円）
60分超 90分以内 300円	90分超120分以内 100円（計400円）
90分超120分以内 400円	120分超 100円（計500円）
120分超 500円	

※周辺商業施設等への無断駐車は、厳に慎んでいただきますようお願いいたします。

7. 受講料等

受講料は、徴収しません。

ただし、教材費及び会場までの交通費は、各自の負担となります。

8. その他

(1) 本講習は、現在文部科学省へ申請中であるため、一部の講習を延期、変更または中止することがあります。講習については、高知大学のホームページでご確認ください。

[高知大学ホームページURL]

<http://www.kochi-u.ac.jp/>

(2) 本講習は、本学で実施している「教員免許状更新講習」とは異なります。免許法認定講習と教員免許状更新講習の単位互換はできませんのでご注意ください。

(3) 提出していただいた書類及び個人情報、本講習以外の目的には使用しません。

(4) 教育職員免許状申請手続については、高知県教育委員会または免許状授与申請を提出しようとする都道府県教育委員会へご確認ください。

[高知県教育委員会（別表第8による申請について）ホームページURL]

<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/310601/>

9. 問い合わせ先

【講習及び3. 受講資格の(3)に該当する方の申込について】

高知大学総務部総務課教育事務室

〒780-8520 高知県高知市曙町二丁目5番1号

TEL : 088-888-8011 E-mail : gg02@kochi-u.ac.jp

【3. 受講資格の(1)(2)に該当する方の申込について】

高知県教育委員会小中学校課

〒780-0850 高知県高知市丸ノ内1丁目7番52号（西庁舎2階）

TEL : 088-821-4908 E-mail : 310301@ken.pref.kochi.lg.jp

【免許について】

高知県教育委員会教職員・福利課

〒780-0850 高知県高知市丸ノ内1丁目7番52号（西庁舎2階）

TEL : 088-821-4905 E-mail : 310601@ken.pref.kochi.lg.jp

または免許状授与申請を提出しようとする都道府県教育委員会

【別紙】

令和元年度高知大学免許法認定講習（中学校教諭二種免許状（外国語（英語））開講科目一覧

日程			講師	科目	単位数	区分
8月	20	火	高知大学教育学部 助教 佐藤 亮輔	英語学基礎	1	必修
	21	水				
	22	木	高知大学全学教育機構 准教授 柴田 雄介	英語学演習Ⅱ	1	選択
	23	金				
	27	火	高知大学名誉教授 那須 恒夫	英米文化論基礎	1	必修
	28	水				
	29	木	高知大学人文社会科学部 准教授 今井 典子	中等英語科指導法Ⅰ	1	必修
	30	金				
9月	7	土	高知大学人文社会科学部 講師 Sean Burgoine	英語コミュニケーション基礎	1	必修
	8	日				
	14	土	高知大学教育学部 講師 長谷川 雅世	英米文学基礎	1	必修
	15	日				
	21	土	高知大学教育学部 教授 多良 静也	中等英語科指導法Ⅱ	1	必修
	22	日				
	28	土	高知大学非常勤講師 Paula Fabian	英語コミュニケーション演習Ⅱ	1	選択
	29	日				
10月	5	土	高知大学人文社会科学部 講師 Sean Burgoine	英米文化論演習Ⅱ	1	選択
	6	日				
	12	土	高知大学教育学部 講師 福住 紀明	教育相談	1	必修
	13	日				
	19	土	高知大学教育学部 講師 長谷川 雅世	英米文学演習Ⅱ	1	選択
	20	日				
11月	9	土	高知大学大学院総合人間自然科学 研究科教職実践高度化専攻 教授 岡田 倫代	生徒指導・進路指導	1	必修
	10	日				

< 1日目 >

8:30～8:40	受付
8:40～8:50	オリエンテーション
8:50～10:20	1限目
10:30～12:00	2限目
13:10～14:40	3限目
14:50～16:20	4限目

< 2日目 >

8:50～10:20	1限目
10:30～12:00	2限目
13:10～14:40	3限目
14:50～15:35	4限目
15:35～16:20	試験
16:20～16:30	事後アンケート

科目	科目の概要
英語学基礎 (8/20・21)	小・中学校での文法指導の問題点や重要性を考え、指導者が使用する英語を含めて、英語そのものの言語的特徴を議論する。具体的には、英語の派生語や句、文の構造や意味に焦点をあて、日本語と比較しながら基本的な語形成の仕組みや平叙文・疑問文等が生成・解釈される仕組みを考察する。文法を単に暗記の対象としてではなく、自然現象として捉えることで、英語の根本原理と日本語との違いについての本質的な理解を目指す。
英語学演習Ⅱ (8/22・23)	教員が学校教育現場において効果的な英語音声指導を学習者に対して行えるよう必要な知識と技術を身につけるのを目的とする。当科目では特に英語の強勢とリズムに焦点を当てる。まずは英語母語話者の音声的特徴を学ぶ。次に日本語母語話者の音声特徴との比較を行い、実際のコミュニケーションにおいて障害となり得る要素を知る。最後に教員自身の弱点を克服するための実践練習を通して、授業への応用可能性を検討する。
英米文学基礎 (9/14・15)	英米の主要な文学作品（抜粋）の原文を日本語訳と比較しながら読む。それを通して、各作家や各時代の英語の特徴だけでなく、英語と日本語の違いを理解する。特に韻文の読解では、絵本の読み聞かせを行う際に重要となる音声的特徴の相違の理解を促す。同時に、作品の背景を学ぶことで、英米の歴史や文化についての知識を身につける。さらに、文学作品を自分で読み解くことで、文学作品を解釈することの意味やその楽しみ、そして文学作品を原文で読むことの意義を実感する。
英米文学演習Ⅱ (10/19・20)	英語圏、主に英国の児童文学を代表する幾つかの作品（抜粋）を、原文と日本語訳とを比較しながら読む。それを通して、各作家や各時代の英語の特徴だけでなく、英語と日本語の違いを理解する。また、原文の一部を訳読することで、英語の読解力を養い、同時に、自らの英文読解における課題を見つける。さらに、授業では英語児童文学を「子ども観」という観点から読み解いていくので、そのなかで英語圏における子ども像とその変化を学ぶ。
英語コミュニケーション基礎 (9/7・8)	この講習では、日常会話を切り出し、続けていくために必要となる基礎的なスピーキング技術を扱う。多くの平易な会話のテクニックを理解し、適用していく力をつけることがこの講習において重要である。受講生には場面に即したコミュニケーションの練習が与えられ、基礎的な questions & answers を通して、口頭で情報交換をしていくことが求められる。他にも、インフォメーション・ギャップを活用した活動や小グループでのロールプレイ、教室で使えるクラスルーム英語などが含まれている。
英語コミュニケーション演習Ⅱ (9/28・29)	この講習は小学校教員のための中級レベルの英語コミュニケーションコースである。主にスピーキングとリーディングに焦点をあて、英語でのコミュニケーションに対して積極的な姿勢を育むことを行う。受講生はペアまたはグループになり、日常のトピックについて尋ねたり応答したりするための基本的なフレーズを学習する。また、リーディングでは、「腹ぺこあおむし」といった子どもたちに馴染みのある英語の本の読み聞かせなどについても取り入れる。
英米文化論基礎 (8/27・28)	今日学校教育の目標はグローバルな能力や異文化能力の考え方を抜きにして語ることはできない。本授業では、学習者は、まず、異文化教授の枠組みについて振り返り、英国に関する映像の視聴を通して、その文化について理解を深め、つぎに、英国の文化と自文化との比較を通して、自国や、自分の住んでいる地域、自分自身について考え、さらに、実際に英国を訪問して、その文化に直接触れてみたいという関心を高めることを目的とする。
英米文化論演習Ⅱ (10/5・6)	本講習ではアメリカとイギリスの文化を取り扱う。特に、1960年代の両国の人々、出来事、音楽や動きに焦点をあて、これら2つの国がどのように発展し、なぜ今のアメリカやイギリスの姿になったのかについて理解を深めていく。講習では、短時間のプレゼンテーションやグループディスカッション、実際の資料の分析といった活動を行う。
中等英語科指導法Ⅰ (8/29・30)	言語教育がめざす「言語使用者（language user）」を育成することの実現に向けて、タスクを基盤とした課題解決型言語活動を実践することが求められる。本講習では、課題解決型言語活動とは何か、なぜ必要であるのか、どのように実践すればよいのかなど、第二言語習得論の知見を基に紹介する。その際に、動機づけ、インプット、アウトプット、インタラクション、などに関する諸理論を取りあげながら、言語活動に必要な要素を検討する。また、言語指導の際には、場面や発話者（書き手）などの意図に応じ Form（文法形式）、Meaning（意味）、Use（使われ方）の3要素を意識することが大切であるため、3つのつながりも考えていく。
中等英語科指導法Ⅱ (9/21・22)	文法指導の目的が単なる宣言的知識（declarative knowledge）としての文法の習得ではなく、言語の使用場面や機能を踏まえ、実際のコミュニケーションに活かすことができる手続き的知識（procedural knowledge）としての文法の獲得になるよう言語活動と効果的に関連付けて指導する方法を、本講習では、とりわけ、単元ゴールにおける言語活動と言語形式に関する教材の創造に求め、言語活動や教材を実際に受講生に製作してもらいながら検討していくこととする。
生徒指導・進路指導 (11/9・10)	生徒指導では、児童生徒の問題行動に対する自分自身の子どもの観、生徒指導観を見つめ、諸事例を手がかりに生徒指導の現状について意見交換しながら、課題を明確にする。そのために思春期心性の理解を中心に児童生徒理解を深める。進路指導では、個々の児童生徒にふさわしいキャリア教育をどのように推進すべきかについて考え、中学校や高等学校での進路指導を紹介する。特に社会生活における必要な資質や将来の進路を適切に選択していく能力を育むために、教師がどのように生徒に関わり諸機関と連携していくかについても考える。
教育相談 (10/12・13)	本講義では、児童生徒が出会う課題の解決を援助し、児童生徒の成長を促す教育相談について学ぶ。講義は、児童生徒の援助ニーズを知るための理論を学び、個人のアセスメント、集団のアセスメントの方法論について学び、実践的な理解を深める。さらに教育相談におけるグループアプローチを体験しながら学ぶ。また、子どものほめ方や、教員が知っておきたいカウンセリングの技法を取り上げて、グループワークを通して、体験しながら学ぶ。